

# みずほアジア・オセアニアインサイト

2011年11月15日発行

動き始めたミャンマーをどう見るか  
～経済制裁解除が飛躍へのカギ握るが、ネックとなる脆弱なインフラ

本誌に関する問合せ先  
みずほ総合研究所株式会社 調査本部  
アジア調査部 主任研究員 苅込俊二  
TEL 03-3591-1385

みずほフィナンシャルグループは  
「お客様のより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」  
をめざします。

**Channel to Discovery**

- \* 当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。  
本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は、予告なしに変更されることもあります

## 【要 旨】

1. 中国、タイ、ベトナムなどで製造業部門の労働コストが上昇する中、日本企業は新たな生産拠点の開拓を迫られている。既に、カンボジア、ラオス、バングラデシュといった国へ進出する動きもみられるが、6000万人近い人口がおり低廉な労働力を豊富に提供できるミャンマーも有力な投資先といえるだろう。ミャンマーは半世紀にも及ぶ軍事政権下で発展が大きく遅れたが、20年ぶりの総選挙を経て、2011年3月に民政移管された新政権の下、民主化勢力との対話促進、経済自由化、対外開放政策などが矢継ぎ早に打ち出されている。本稿では、大きく変化し始めたミャンマーの今後をどうみたらよいか、検討した。
2. これまで日本企業の多くは、欧米の経済制裁の影響から、ミャンマー進出には様子見の姿勢だった。しかし、ここきての「変化」を見据え、現地視察や投資セミナーが活発に行われており、同国への注目が俄然高まっている。労働コストはASEANの中で最も低く、農村部の余剰労働者を活用すれば、労働力が不足する状況は当面、生じそうにない。既に、低廉な労働力を活かし、委託加工生産による衣料品輸出が急拡大しており、労働集約的な分野での進出先として有望である。
3. しかし、実際に進出する上での障害は多い。二重為替レートの解消、投資手続きのワン・ストップ化など制度面の改善は期待できるも、現時点で、外資系企業が入居できる環境を備えた工業団地は1カ所しかない。しかも、電力供給の不足から停電が頻発しており、自家発電設備は不可欠だ。脆弱なインフラに起因して、通信費などビジネス・コストは周辺国よりも総じて高い。外資系企業が入居可能な新たな工業団地、道路、港湾などインフラが整備されるには、しばらく時間を要するとみられる。ミャンマーは現時点で、日本企業がすぐに進出できる環境を備えた投資先とは言い難い。
4. 脆弱なインフラなど投資環境を整備していく上で、諸外国や国際機関などからの支援、援助が望まれる。現在のミャンマー同様、1990年代初頭まで国際社会から孤立していたベトナムは、米国との関係改善を通じて、投資流入と輸出の飛躍的拡大に成功した。ミャンマーも発展を遂げていく上で、対外関係の改善が不可欠といえ、飛躍のカギを経済制裁解除（あるいは緩和）が握っているといっても過言ではないだろう。
5. ミャンマー政府は、2011年10月、政治犯205人を含む受刑者6000人あまりを釈放した。政治犯釈放は、経済制裁を課す米国が強く求めてきた事項である。ミャンマーの行動に呼応し、米国の高官がミャンマー政府と頻繁に会談を持つなど、米欧諸国との関係改善は着実に進展しているようだ。民政移管し、自ら「変化」し始めている今こそ、ミャンマーが「普通の国」になる好機である。それは、日本企業にとって同国が大きな商機をもたらすことを意味する。改革が逆戻りしないよう、日本政府によるミャンマー政府への積極的な働きかけにも期待したい。

## 1. はじめに

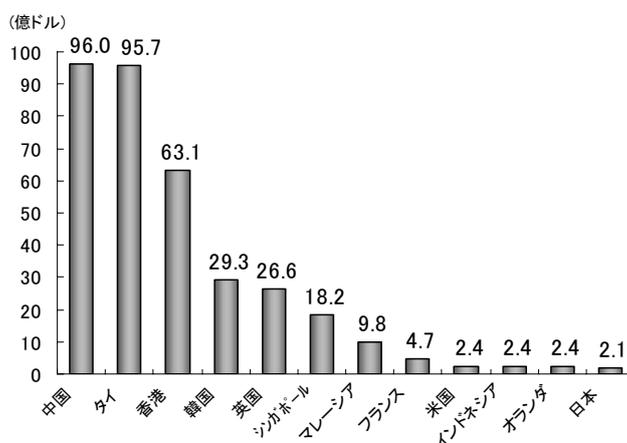
中国、タイ、ベトナムなどで製造業の労働コストが上昇する中、日本企業は新たな生産拠点の開拓を迫られている。既に、カンボジア、ラオス、バングラデシュといった国へ進出する動きがみられるが、6000万人近い人口を有し低廉な労働力を豊富に提供できるミャンマーも有力な進出先といえるだろう。

しかし、現時点で日本企業のミャンマーへの投資は極端に少ない（図表1）。ミャンマーに進出している日本企業は、50社程度に過ぎない<sup>1</sup>。ミャンマーは、つい最近まで軍事政権下で人権抑圧的な政策が採られ、それを理由に欧米諸国が経済制裁を課してきたことで国際的に孤立していた。その結果、ミャンマーは東アジアの発展の波から取り残され、ASEAN（東南アジア諸国連合）の最貧国となった。日本政府自身は経済制裁を課していないが、経済援助を人道的なものに限るなど、ミャンマー政府と距離を置く姿勢にあったため、日本からの直接投資はほとんど行われなかった。

そのミャンマーが今、大きく「変化」している。3月に発足した新政権は「民政」であることを強調し、民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チー氏との対話促進など、民主化進展をアピールしている。また、24年ぶりに外国投資法を改正し、外資系企業の投資を促すなど、統制自由化、対外開放を急ピッチで進めている。さらに、2014年のASEAN議長国就任を見据え、中国一辺倒だった外交姿勢を転換し、ASEAN諸国との関係強化、欧米諸国との関係改善を模索するなど、外交の多元化に舵を切っている。

筆者は2011年9月、ヤンゴンおよびネピドーを訪問<sup>2</sup>、ミャンマー政府関係者及び現地日本企業などに対し、ミャンマーの現状及び今後の見通しについて聞き取り調査を行った。本稿は、現地調査の成果も踏まえて、大きく変化を始めたミャンマーの今後をどうみたらよいか、検討したものである。

図表1 ミャンマーの直接投資受入累計額(2011年5月末時点)



(注)1998年4月～2011年5月までの投資累計額。

(資料)Central Statistics Organization "Selected Monthly Economic Indicators"

<sup>1</sup> カンボジア、バングラデシュともに進出日系企業は100社を超えている。

<sup>2</sup> 筆者は、日本アセアンセンター主催「ミャンマー投資視察ミッション」(9/4～10)に参加した。

## 2. 民政移管後の3つの「変化」

### (1) 内政の民主化、国民和解への取り組み

2011年3月30日、ミャンマーの首都ネピドーで、テイン・セイン氏が大統領就任を宣誓し、新政権が発足した。これにより、1988年の軍事クーデター以後20年以上にわたる軍政から民政への移管が完了した<sup>3</sup>。新政権は、発足後、民主化の進展や国民和解といった内政改革に取り組む姿勢を強く出している<sup>4</sup>。

まず、民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チー氏との関係改善を進めている。スー・チー氏は2010年11月、7年ぶりに自宅軟禁<sup>5</sup>を解除されていたが、新政権は7月19日の「殉教者の日」式典<sup>6</sup>へのスー・チー氏の出席を9年ぶりに許可した。その後、アウン・チー労働

図表2 ミャンマーの政治動向

年	月	出来事
1988年	9月	軍事クーデターにより、ネ・ウィン政権から軍事政権 SLORC（国家法秩序回復評議会）に移行。
1989年	7月	アウンサン・スー・チー氏、自宅軟禁。
1990年	3月	総選挙実施。スー・チー氏率いる NLD（国民民主連盟）が議席数の8割を獲得。しかし、軍事政権は国会を召集せず。
1992年	4月	タン・シュエ上級大將が SLORC 議長に就任。
1997年	5月 7月 11月	米国、EU が人権問題を理由に経済制裁を実施。 ASEAN（東南アジア諸国連合）に加盟。 SLORC を SPDC（国家平和開発評議会）に改称。
2003年	8月	キン・ニョン首相が民主化ロードマップを発表
2008年	5月	新憲法採択に関わる国民投票実施。9割以上の賛成率で採択。
2010年	3月 11月7日 11月13日	スー・チー氏率いる NLD が総選挙不参加を決定。 20年ぶりの総選挙実施、軍事政権側政党が圧勝。 スー・チー氏、自宅軟禁解除。
2011年	1月 3月30日 5月7日 6月8日 7月19日 7月28日 8月12日 8月19日 9月 10月12日	連邦議会開催。 テイン・セイン大統領が就任、新政権発足。民政移管が完了。 ASEAN 首脳会議の2014年議長国に立候補。 メディアの事前検閲を廃止。 「殉教者の日」式典にスー・チー氏が9年ぶりに出席。 スー・チー氏がアウン・チー労働相と、政権発足後、初会談。 スー・チー氏とアウン・チー労働相の共同声明リリース。 スー・チー氏がテイン・セイン大統領と会談。 米国のミッチェル特別代表兼政策調整官がミャンマー訪問。 政治犯を含む大規模な恩赦（釈放）を実施。

（資料）各種報道によりみずほ総合研究所作成。

<sup>3</sup> 民政移管に伴い、19年間にわたり軍事政権トップだったタン・シュエ氏は国家元首を退いた。

<sup>4</sup> テイン・セイン大統領は、施政方針演説において、良い統治、汚職のない政府、説明責任、国民の声、国民参加など、軍政時代には使われなかった民主的な言葉を用い、新政府の姿勢を表明している。

<sup>5</sup> 1988年の軍事クーデターによる軍政下で、民主化運動のリーダーであったスー・チー氏は1989年7月、自宅軟禁された。その後、1995年に解放されるも、2000～02年、2003～10年と2度にわたり自宅軟禁状態に置かれた。

<sup>6</sup> 1947年7月19日に暗殺された「ビルマ建国の父」と称される、スー・チー氏の父アウン・サン將軍らを悼む式典。

相が7月から毎月、スー・チー氏と会談している。8月12日の会談後には、「両者が国の安定と発展のために今後、協力していくこと」を確認する共同声明が出された。また、スー・チー氏が8月19日にネピドーを訪問した際、テイン・セイン大統領との会談が実現した。スー・チー氏は「大統領は本気で改革をしようとしている」と語り、政権側の姿勢に理解を示すようになっている<sup>7</sup>。

また、言論・報道統制が大幅に緩和された。まず、報道検閲登録局（PSRD）が6月、政治以外の芸術やスポーツなどの定期刊行物についての事前検閲を廃止した。また、8月以降、ボイス・オブ・アメリカ（VOA）、英国放送協会（BBC）、ラジオ・フリー・アジア（RFA）などの反政府的な報道姿勢にあった海外メディアのサイト閲覧が可能となった。さらに、これまでビザが取得できずミャンマーへ入国できなかった海外メディアに取材許可がおり、8月22日から始まった第1回連邦議会の模様は、国内外のメディアに公開された。

民主化問題と並び、ミャンマーの不安定要素となってきた少数民族<sup>8</sup>問題についても、政府は動いた。軍政下で2008年に制定された新憲法では武装勢力の国軍編入を規定したため、これを拒む武装勢力と国軍の間で断続的に戦闘が生じていた。新政府は、すべての武装勢力に停戦を求め、平和解決に応じる勢力とは、予備段階として州政府が個別に接触した上で、各勢力との交渉チームを中央政府が立ち上げると発表した。このように、新政権下で国民融和に向けた動きも見られるようになっている。

## （2）経済の開放：統制経済から経済自由化・対外開放へ転換

ミャンマーは、統制的な経済体制が温存された上、欧米諸国の経済制裁の影響から、国際社会と関係が遮断された結果、他のASEAN諸国のように外資流入や輸出を梃子とした発展を遂げることができなかった。このため、1人当たりGDPの推移をみると、1990年時点で殆ど同程度であったベトナムが大幅に所得を高める一方、ミャンマーは伸び悩み、2009年にはベトナムの半分の水準になった（図表3）。

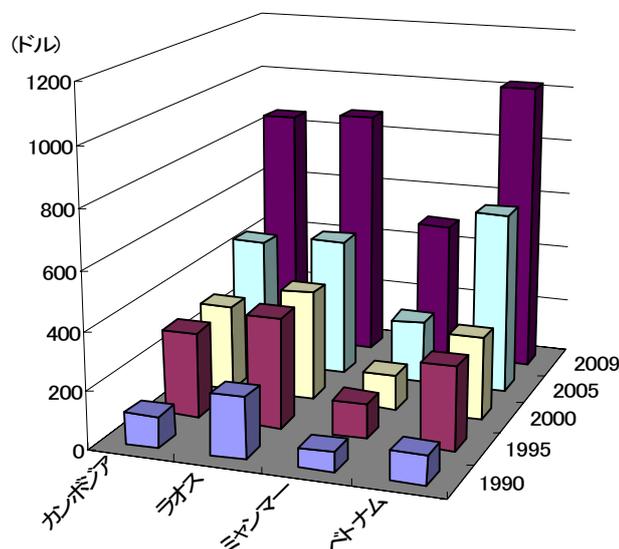
新政権は、軍事政権時代の統制的な経済体制を改め、経済自由化及び対外開放を進めて、経済発展のために外資を積極的に活用していく方針を表明した。政権発足後、外国投資法をはじめとする法制や制度の改正に着手、これまで発表された施策として、外資企業の民間からの借地権取得、自動車購入における要件緩和、外貨管理の規制緩和、二重為替レート一本化<sup>9</sup>などがある。また、投資委員会（MIC）を設置し、ワンストップ・オフィスとして機能させるとともに、外資が進出する上での障害を迅速に解消する意向を示している。例えば、国家計画経済開発省投資企業管理局のアウン・ナイン・ウー局長は「現在

<sup>7</sup> テイン・セイン大統領は「国外にいる民主化活動家が帰国を希望する場合、国外脱出前の罪を認め、司法手続きを受けることを条件としたうえで『寛容な措置を検討する』」と、国外在住の民主化活動家らに帰国を呼びかけている。

<sup>8</sup> ミャンマーは人口の7割弱を占めるミャンマー（ビルマ）族のほかに、130を超す少数民族が住み、その一部は分離独立やより大きな自治を求めて武力闘争を展開している。

<sup>9</sup> 二重為替レートの問題については、p. 12を参照。

図表3 カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの1人当たり名目GDP



(資料)IMF “World Economic Outlook Database(April 2011)”

の外国投資法は1988年に制定されたもので、すでに時代遅れになってしまった部分も多い  
ため、改定作業が進められている。法案はすでに出来上がっているが、議会に諮って改正  
するには時間を要するため、大統領令を发出して対応したい」と発言している。

### (3) 外交の多元化：中国一辺倒から欧米諸国との関係改善に動く

3つ目の変化は、中国一辺倒だった外交姿勢から、ASEAN諸国との関係緊密化、欧米諸国  
との関係改善を模索し、外交多元化に舵を切ったことである。

ミャンマーは、軍事政権下で欧米との関係が急速に悪化した。米国やEUはミャンマー  
の非民主的な政治体制や人権抑圧を問題視し、1997年から経済制裁を課している<sup>10</sup>。また、  
ASEAN各国は、1997年7月にASEANに加盟したミャンマーに対し、民主化を促す「建設的関与」  
を進めたが、軍事政権側は自らの政権基盤弱体化への危惧から、ASEAN側の意向に応えよう  
としなかった。こうした中で、関係を深めたのが中国であった。

2000年代半ば以後、中国とミャンマーは首脳レベルの相互交流を頻繁に行い、その結果、  
両国間で水力発電所や天然ガスパイプラインについての共同開発、鉄道・道路の整備など  
が進められた。また、中国からの直接投資は2006年以後大幅に拡大し、国別の累計投資額  
(11年5月末時点)は中国が約96億ドルとトップである(前掲図表1)。中国がミャンマーに  
関与を強める背景には、天然ガスなど豊富な資源の権益確保や、ミャンマーを通じて雲南  
省など内陸部からインド洋へと繋がる物流網を築きたいとの思惑もあるようだ。

しかし、新政権発足後、中国一辺倒だった外交姿勢に変化がみられる。まず、新政権は、

<sup>10</sup> 経済制裁の内容については、p. 13を参照のこと。

ASEAN各国との関係強化に乗り出した。2013年に東南アジア競技会（SEAゲーム）開催を首都ネピドーで開催することが決定しているほか、今年5月には2014年のASEAN議長国に立候補した。ASEAN議長国はその年に開催される一連の会議を主催するが、その中には東アジア・サミットも含まれる。東アジア・サミットには、日本、中国、韓国に加えて、米国、オーストラリアといった経済制裁を課す国も参加する。このため、議長国になる上で、米国などの意向も少なからず影響するとみられている。

こうした中、米欧諸国との関係改善に向けた動きがみられる。5月から7月にかけて、米共和党のマケイン上院議員やEUの代表団、オーストラリアのラッド外相などが相次ぎミャンマーを訪問したほか、9月には米国におけるミャンマーとの折衝役となる特別代表ミッチェル氏がミャンマーを訪問、スー・チー氏や主要国大使と会談した。米欧諸国は、従来の経済制裁を通じた孤立化政策から軟化し、新政権の改革に取り組む姿勢を見極めながら、関係改善を志向する動きをとり始めている。

なお、テイン・セイン大統領は9月、中国の援助により進められていたイラワジ川上流のダム建設計画を「国民の意思に反している」として中断した。これまで同国の最大の後ろ盾となってきた中国の反発が予想される建設中断は、中国のみに依存する外交姿勢からの軌道修正を象徴する行動とみられる。

### 3. 日系製造業にとってのミャンマー進出の魅力と問題点

これまで日本企業の多くは、欧米の経済制裁の影響から、ミャンマー進出には様子見の姿勢だった。しかし、ここにきての「変化」を見据え、現地視察や投資セミナーが活発に行われるようになり、同国への注目が俄然高まっている。制裁緩和・解除へ期待も膨らむなか、タイおよび中国に拠点を置く日系企業や日本からの視察団が相次いでミャンマーを訪問するようになった。

#### （1）低廉な労働力が豊富に存在

日本の製造業にとって、ミャンマーの最大の魅力は低廉な労働力である。図表4は、アジア諸国における日系製造業のワーカーの賃金水準をみたものである。ヤンゴンにおける一般ワーカーの各種手当も含めた年間負担額は629ドルと、ホーチミンの3分の1程度、バンコクの1割強にすぎない。また、エンジニアクラスでみると1,406ドルと、バンコクの6分の1程度である。既に日系企業の進出が始まっているカンボジアの首都・プノンペンと比較すると、一般ワーカーで半分以下、エンジニアで3分の1程度の水準である。

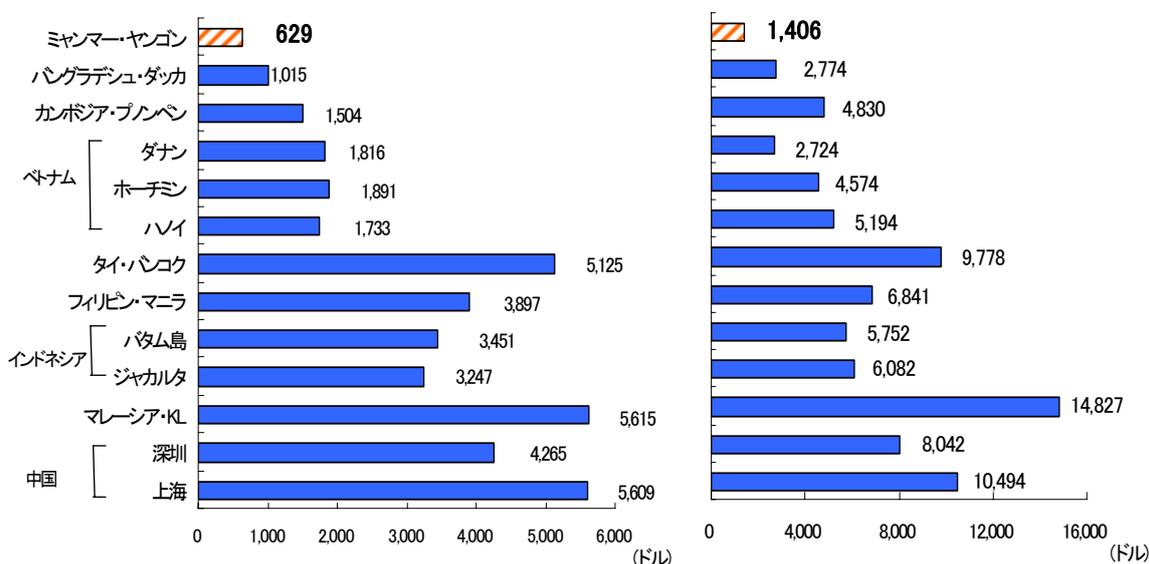
ミャンマーでは、6000万人近い人口のうち6割以上が農村部におり、農業に従事している。ミャンマーで製造業が振興すれば、農村部の余剰労働力がワーカーとして従事することが期待できるため<sup>11</sup>、低廉な労働力というメリットは当面、享受できるだろう。

<sup>11</sup> ミャンマーでは、タイなどに出稼ぎ労働者が400万人以上いるといわれ、ミャンマーで工業化が進めば、出稼ぎ労働者の帰国による労働力も期待できる。

図表4 アジア諸国の製造業ワーカー賃金（年間雇用負担額）

〔一般ワーカー〕

〔エンジニア（中堅技術者）〕



(注)2011年1月時点。KLはクアラルンプール。ラオスは未調査。

(資料)JETRO「第21回 アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較」(2011年4月)

また、カンボジアやラオスと比べて、ミャンマー国民の成人識字率はかなり高い(図表5)。ミャンマーでは、公教育以外に、寺院に付属した僧院学校で子供向けの基礎教育が普及しており、その効果もあって、識字率が高くなっているものとみられる。

図表5 アジア諸国の教育水準指標

	成人識字率	初等教育就学率	中等教育就学率	高等教育就学率
カンボジア	76.3	79.5	42.0	5.4
ラオス	73.2	74.7	43.5	11.6
ミャンマー	89.9	96.9	49.0	3.1
ベトナム	90.3	96.4	75.7	15.9
タイ	94.2	87.5	83.5	48.3
インドネシア	91.4	108.1	64.2	17.5
フィリピン	93.4	92.3	83.1	28.5
マレーシア	91.9	96.4	69.1	30.2
日本	100	100	101.4	58.1
韓国	97.9	98.7	97.5	94.7

(注)全在学者数を通常の就学年齢人口で割っているため、留年等の要因により、就学率が100%を超える場合がある。

(資料)ADB “Key Indicators 2010”

ミャンマーでは、低廉な労賃を活用し、縫製や靴を中心に委託加工による生産が既に進んでいる。委託加工方式は、原料・部材を保税のまま100%輸入し、工場加工した上で、製品をすべて輸出するというものだ。ミャンマーで、委託加工企業として登録すれば事業所得税、原材料の輸入にかかる税が免除される。しかも、日本向け輸出の場合は一般特恵

関税が適用されるため（図表6）、コストは中国の70%程度といわれる<sup>12</sup>。ミャンマーにとって、米国、EUが禁輸措置を採っていることもあり、日本が衣料品の貴重な輸出先となっている。ミャンマーから日本への衣類の輸出は2000年代半ば以後拡大し、2010年は日本がミャンマーにとって最大の衣類輸出先となった。

なお、後述するようにインフラが劣悪なため、ミャンマーでの委託加工生産はリードタイムの短い製品には向かず、商品サイクルの短いものは中国やベトナムで生産、定番かつコストメリットが生かせるものはミャンマーと、棲み分けが図られているようである。

図表6 アジア諸国に対する米国、EU、日本の関税優遇措置

	米国	EU	日本
カンボジア	○(LDC)	○(LDC)	○(LDC)
ラオス		○(LDC)	○(LDC)
ミャンマー	×(経済制裁)	○(LDC) ×(経済制裁)	○(LDC)
ベトナム		○	○(LDC)
タイ	○	○	○
中国		○	

(注) ○は関税優遇措置が受けられる市場。LDCは後開発途上国で開発途上国よりも追加的な優遇措置を受けることができる。開発途上国に対する関税優遇品目は、米国、EU、日本市場でそれぞれ3400品目、6300品目、3540品目だが、LDCには追加的措置としてさらに米国:1400品目、EU:武器を除く殆ど全ての商品、日本:2200品目。  
(資料)UNCTAD、日本経済産業省、米国通商部、EU資料により作成。

筆者は、今回、ヤンゴン郊外にある工業団地で2002年から操業している日系縫製工場を訪問した。同工場は、年270万枚のワイシャツなどを生産し、全量を日本に輸出している。約1000人いる従業員は平均年齢が24歳で、中学校卒業レベルで農村出身者が大半である。平均賃金は月6万チャット（約6000円）である。

また、現地責任者から以下のような話も聞かれた。ワイシャツの生産は襟や袖、ボタンの縫い付け工程があり、衣料品の中で特に手間がかかることから、労賃が競争力の決め手となる。このため、アジアの中で最も人件費の安いミャンマーは生産拠点として適している。ただし、農村部出身で1日中働く習慣のない工員にとって、1日10時間程度、週5日働くことは苦痛とを感じるらしく、毎月100人程度が辞めてしまう。もっとも、親日的な国民性の影響もあり、就職先として日系企業の人気は高いため、現在は補充が比較的容易である。また、1年続けば定着率は非常に高く、労働争議もないとのことである。

## (2) 脆弱なインフラなど進出上の課題は山積

安価で豊富な労働力を有するミャンマーは、投資先としての潜在力は大きいといえるが、実際に進出する上での障害は多い。

<sup>12</sup> 現地日系企業からのヒアリングによる。

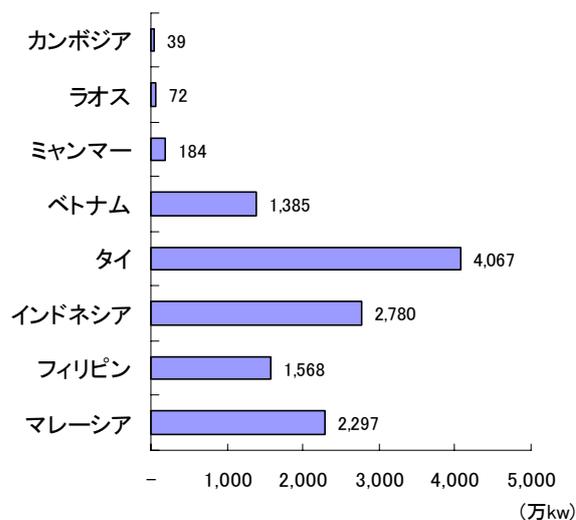
ミャンマーには27カ所の工業団地があるといわれるが、現状、外資系企業が入居できる環境が整っているのは、ミンガラドン工業団地だけである（図表7）。そのミンガラドン工業団地においても、電力供給の不足から停電が頻発しており、自家発電設備は不可欠な状況だ。ミャンマーの発電設備容量はタイの20分の1、ベトナムの1割強にすぎない（図表8）。また、送電線の不備のため、電力輸送のロスが大きい。

図表7 ミャンマーの工業団地



(資料) 各種資料をもとにみずほ総合研究所作成。

図表8 ASEAN 諸国の発電設備容量



(資料) US Energy Information Administration

2010年は雨量が少なかったために、水力発電所が十分に稼働せず、頻繁に停電が生じた。1日に10時間以上の停電も珍しくなく、進出企業は恒常的に自家発電による操業を余儀なくされたといわれる。2011年は、雨量が昨年よりも増えたことに加え、水力発電所が新設されたこともあり、電力供給総量が増加し、停電の回数が大幅に減ったものの、突発的な停電は依然、解消されていない。

ミャンマーは、エイヤワディー川やタンウィン川などの水量が豊富な河川があるため、これらを利用した水力発電所の建設が計画されている。完成すれば電力の供給力は大幅に増加するとみられているが、建設資金として期待される海外からの援助が見込めない中、電力不足の問題は容易には解消しないと思われる。

図表 9 道路関連整備状況

	道路総延長 (1000km)	道路密度 (km/km <sup>2</sup> )	道路舗装率 (%)
カンボジア ('04)	38	217	6.3
ラオス ('06)	30	129	13.4
ミャンマー ('05)	27	41	11.9
ベトナム ('07)	160	516	47.6
タイ ('06)	180	352	n.a
インドネシア ('05)	391	216	55.4
フィリピン ('03)	200	671	9.9
マレーシア ('05)	93	283	79.8
日本 ('07)	1,197	3,284	79.3
韓国 ('07)	102	1,053	77.6

(注)道路舗装率は道路総延長に占める割合。

(資料)ADB “Key Indicators 2010”

物流インフラ（国内交通網、港湾）も劣悪で、開発の余地が大きい。道路の整備状況（2005年時点）を見ると、道路密度が41kmと他のアジア諸国に比べ大きく見劣ることに加え、舗装率も11.9%にとどまる（図表9）。また、ミャンマーの道路の多くはセメント舗装である。これは、アスファルト舗装をするために必要な重油を輸入に依存するため、外貨節約の観点からセメント舗装を選択しているためである<sup>13</sup>。

#### ミャンマーの道路事情



ヤンゴン市内は、20年落ちの乗用車のほか、荷物を積んだトラックが多い。道路事情が悪いこともあり、道路上で故障して修理中の車も散見。



ヤンゴンからネピドーをつなぐ高速道路は200マイル（約320km）で、移動時間は約5時間。高速道路は片側2車線で、すべてセメント舗装。

<sup>13</sup> セメント舗装では雨が降ると水たまりができてしまうため、1層分のアスファルト舗装が検討されている。

港湾設備についてみると、ヤンゴン市中心部近くにヤンゴン港があり、外国貨物の9割がここで取り扱われている。ただし、河川港のため水深が浅く、1万トン以上の大型船舶は入港できない。このため、日本へ海上輸送する場合、シンガポールあるいはマレーシアでの積み替えが発生し、3週間程度を要する。また、ヤンゴン港の20km下流に大型船も停泊できるティワラ港があるが、ヤンゴン中心部から約2時間と距離があることなどから、現時点では利用が少ない<sup>14</sup>。

さらに、通信インフラ（電話・通信回線）の質が悪く、多額の費用がかかることもビジネス活動を阻害している。

ミャンマーでは、通信費に関して、電話架設料が1,748ドルと多額な上、国際通話料金が最初の3分間が8.1ドル<sup>15</sup>と、カンボジア、ベトナムに比べると非常に高い（図表10）。また、

図表 10 ミャンマー、カンボジア、ベトナムの通信コスト

国名	ミャンマー	カンボジア	ベトナム	
都市名	ヤンゴン	プノンペン	ハノイ、ホーチミン	
通信費	電話架設料	1748ドル	15ドル	21～26ドル
	電話利用料	年間基本料:0.62ドル 1分当たり通話料:0.02ドル	月額基本料:3.00ドル 1分当たり通話料: (1)同社間通話:0.01ドル (2)他社との通話:0.03ドル (3)携帯電話との通話:0.06ドル	月額基本料:1.13ドル 1分当たり通話料:0.011ドル
	国際通話料金 (日本向け3分)	8.1ドル *2.7ドル/分	0.45ドル	(1)0.617ドル (2)0.609ドル * (1) 毎月1,200秒以内 最初の6秒:550ドン、その後66ドン/秒 (2) 毎月1,200秒以上 最初の6秒:396ドン、その後66ドン/秒
	携帯電話加入料	(1)GSM:1,803ドル 内訳:権利購入費用1,748ドル (1,500,000チャット)+機種前払い 費用58ドル(50,000チャット) (2)CDMA:450ドル、CDMA:800ドル	なし	2.56ドル(50,000ドン)
	携帯電話基本通話料	年間基本料:600ドル 1分当たり通話料:0.3ドル	月額基本料:10ドル 1分当たり通話料:0.06～0.08ドル	月額基本料:2.51ドル 1分当たり通話料: (1)モビフォン間:0.045ドル 最初の6秒 88ドン、 その後14.67ドン/秒 (2)他社への通話:0.050ドル 最初の6秒 98ドン、 その後16.33ドン/秒
	インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期費用:1,500ドル 月額基本料: (1)256Gz:30ドル (2)512Gz:60ドル * ADSL 初期費用内訳:設置費1,400ドル、 モデム100ドル	1.5MBの場合:199ドル	初期設置費:135ドル 月額基本料:169ドル

(資料)JETRO「第21回 アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較」(2011年4月)から転載。

<sup>14</sup> ティワラ港近郊を経済特区に指定し、開発しようという計画がある。

<sup>15</sup> 通話料金を非常に高くしている理由は、換算レートに公定レート(1ドル=約5.5チャット)が用いられるためである。二重為替レートについてはp.12を参照のこと。

携帯電話は、企業経営者を中心に普及が進んでいるが、GSM携帯の場合、加入に際して1,800ドルあまりを要し、年間基本料が600ドルもかかる。また、1分あたりの通話料も0.3ドルとカンボジア、ベトナムと比べて高い。さらに、インターネット接続料金も高い。初期導入費用に1,500ドルかかる上、接続料は通信速度每秒512ギガ・ビットの場合、月額60ドルかかる。しかも、インターネットの利用には許可が必要であり、利用できるのは一部の地域に限られている。このように、ミャンマーでは脆弱なインフラに起因して、ビジネス・コストが周辺アジア諸国に比べて総じて高い。

### (3) 法・制度面での不備は、新政府の取り組みにより改善方向

新政権発足後、進出上の障害だった法・制度面での不備は改善、解消にむけて進展がみられる。

まず、1988年に制定された外国投資法を24年ぶりに改正し、外資による土地所有の解禁など、大幅な規制緩和を表明した。また、外資企業の進出を促進するため、南東部の都市ダウエー、ティラワ（ヤンゴン市郊外の港）、チャオピュー（ベンガル湾沖に浮かぶ島にある港）を特区に指定する準備を進めている。これらは、いずれも深海港建設が可能な地域である。

また、現地進出上、非常に大きな障害となってきた二重為替レートは今年中にも解消される見通しである。ミャンマーの通貨チャットには公定レートと実勢為替レートが存在する。公定レートが1ドル=5.5チャット前後なのに対し、実勢レートは1ドル=約700チャットと130倍もチャット安である。

こうした状況下、外国企業がミャンマー企業と合弁事業を行う場合、外資側の出資分は公定レートでチャット換算されることから、出資比率が実勢レートで見た場合に比べて極端に低く評価されることになる<sup>16</sup>。また、輸入企業が輸入品をミャンマー国内で、チャット建てで販売する場合、チャット建ての国内価格は実勢レートを反映した水準である一方、仕入れ価格は公定レートでチャットに換算されるため、仕入れコストが極端に低く算定されることになる。この結果、チャット建てでみると、大幅な利益が計上されてしまい、その利益額に対して法人税が課されることになる。また、外国への外貨送金は、事実上困難だ。輸出で稼いだ外貨を外国に送金することは、認可が非常に難しいこと、またチャットをドルに換算する場合は公定レートで換金する必要があるためである。

以上のような問題を抱える二重為替レートの解消は外資系企業が強く要望してきたことだが、政府は9月、IMFなどの指導を受けて、2011年中に実勢レートに近い形で一本化することを発表した。

また、ミャンマーでは輸出入に当たり、契約ごとにライセンスを取得し、通関の際に提示することが義務付けられている。ライセンスの申請及び発給は、ネピドーの商業省貿易

<sup>16</sup> 以下の説明は堀江（2011）p.13などを参考にした。

局だけが窓口になっていたため、ヤンゴンにある企業は、インボイス単位で都度ネピドーまで行って商業省にライセンスを申請、発給を受けなくてはならなかった。それが、2011年10月から一部の品目については、輸出入ライセンスの申請及び発給をヤンゴンでも実施すると発表した。これまで貨物の出荷のたびに車でヤンゴンから片道5時間をかけてネピドーまで行ってライセンスを取得する必要があったが、移動にかかる負担は大幅に軽減されることになった。ヤンゴンでライセンスの発給が可能となった品目は、委託生産加工で輸出する縫製品、靴、レンズ、医療器具などであり、豆類、コメなどの一部の農産品は輸出ライセンスのみが許可対象になった。

ミャンマーの法、制度は1960年代に制定され、そのまま現在まで適用されているため、現実にそぐわない法律や制度が少なくない。政府は目下、現在の状況に見合うよう法改正を進めているが、国会審議に時間がかかるため制度改正は大統領令の形で実施されている。

このように新政権下で、法・制度上の改正を通じて、外資が進出しやすい環境整備が進められているものの、上述の通り、インフラは極めて劣悪であり、それに起因してビジネス・コストも周辺諸国に比べて割高である。外資系企業が入居可能な新たな工業団地、道路、港湾などのインフラが整備されるには、今しばらく時間を要するとみられ、ミャンマーは現時点で、日本製造業がすぐに進出できる環境を備えた投資先とは言い難い。

#### 4. 飛躍へのカギを握る経済制裁解除

脆弱なインフラなど投資環境を整備していく上で、国内資金に制約のあるミャンマーにとって、外国や国際機関などからの支援、援助が不可欠だが、米欧諸国の経済制裁解除に目処がたたない限り、援助拡大などの事態改善は見込みづらい。

米国政府は、1997年にミャンマーに対する経済制裁を発動し、米国企業のミャンマーへの新規投資を禁止した（図表11）。さらに、2003年にスー・チー氏が再拘束されると、ミャンマー製品の輸入禁止などにより制裁を強化した。2004年には、EUがミャンマーの民主化状況に進展が見られないとして、ミャンマー国営企業への借款の禁止等を含む制裁措置を強化した。オーストラリア、ニュージーランドも制裁を実施しており、国際社会との関係途絶は経済発展の上で大きな障害となってきた。

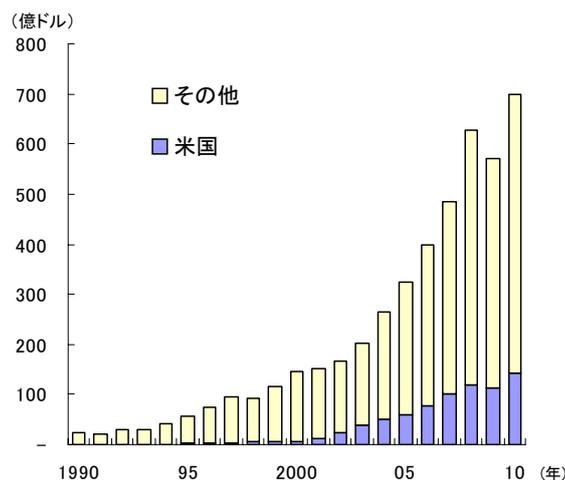
図表 11 ミャンマーの経済制裁の内容

- ◇ ミャンマーからの輸入禁止
- ◇ 旧軍事政権幹部の米国内の資産凍結
- ◇ 旧軍事政権幹部へのビザ発給規制
- ◇ ミャンマーとの金融取引の禁止
- ◇ ミャンマー国内への新規投資の禁止
- ◇ 翡翠などミャンマーの特定物産について、  
第三国経由も含めた輸入禁止

(資料) 各種資料をもとにみずほ総合研究所作成。

今後の動向を見る上で、参考になるのがベトナムである。1986年のドイモイ政策以降、ベトナムは計画経済から市場経済への移行が進められるとともに、周辺アジア諸国や米国・欧州との関係を改善、強化する外交を展開した。具体的にみると、1991年にカンボジア和平協定に調印し、中越関係を正常化させた。また、1995年にASEAN加盟、同年には米国との国交を樹立し、国際社会への復帰が本格化した。

図表 12 ベトナムの輸出額



(資料) IMF “Direction of Trade Statistics”

特に、米国との関係改善はベトナム経済を大きく拡大させた。2001年の米越通商協定の発効後、米国の輸入関税が引き下げられ、ベトナムの対米輸出は衣類、履物、水産品などを中心に大きく拡大した。対米輸出額は、協定発効3年後の2004年には2001年の5倍以上に拡大(図表12)、ベトナムにとって米国は最大の輸出相手国になった。

投資面を見ると、米国から投資自体は大幅には拡大しなかったが、繊維製品等の米国向け輸出の拡大を見込んで、アジア周辺諸国から投資が大きく増加した。このように、対外関係の改善を契機として、ベトナムでは貿易や対内直接投資が飛躍的に拡大した。

軍政政権下のミャンマーは、「米国、欧州諸国が国内の民主化勢力と組んで軍事政権を弱体化、打倒しようとしている」と神経を尖らせて、体制防衛を最優先課題とした嫌いがあった。軍事政権下での防御一辺倒の姿勢が、市場経済化や経済の対外開放を遅らせてきた面がある。

日本では、10月21日、玄葉外務大臣が、訪日したワナ・マウン・ルウィン外相との会談後、これまで人道的な支援にとどめてきた同国への援助を、市場経済体制の構築支援との観点からより柔軟に対処していくことを表明した。日本などから今後、経済援助が入るようになれば、インフラ整備の進展が期待されるとみられる上、外資が進出する誘因も増すものと思われる。ミャンマーが発展を遂げていく上で、対外関係の改善が不可欠といえ、飛躍のカギを経済制裁の解除(あるいは緩和)が握っているといっても過言ではないだろう。

## 5. 終わりに

ミャンマー政府は、10月、政治犯205人を含む受刑者6,000人あまりを釈放した。政治犯釈放は、経済制裁を課す米国やEUが強く求めてきた事項である。こうしたミャンマー政府の行動を受けて、既にミッチェル特別代表兼政策調整官が9月だけでルウィン外相と3回、会談しているように、関係改善に向けた地ならしが着実に進んでいるように見られる。

11月にインドネシアでASEANの首脳会議が開催されるが、この場で2014年の議長国が決まる見込みで、ミャンマー政府は初の就任を切望している。ミャンマー政府は、民主化進展、対外開放など「改革の成果」を国際社会にアピールすることで、欧米諸国から課されている経済制裁の解除につなげたい狙いもある。

欧米諸国は、ミャンマー政府の前向きな行動について評価はしながらも、ミャンマー政府の今後の行動を慎重に見極めたいとする空気が根強くあるのも事実だ。欧米諸国がミャンマーの「変化」に対し慎重にならざるを得ないのは、改革を進めたが結局「やり直し」となった過去があるためだ。2002年以後、キン・ニユン首相（当時）の下で、スー・チー氏の自宅軟禁解除（2002年5月）、「民主化ロードマップ」を発表（2003年8月）するなど、民主化政策を推し進めた時期があった。しかし、急進的な改革に対して保守層からの反発を招き、2004年にキン・ニユン首相が失脚すると、改革は頓挫した。その後、「民主化ロードマップ」は一時棚上げされ、ミャンマーは国際社会から再び孤立した。

現在、ミャンマー政府内には、テイン・セイン大統領を筆頭とする「改革派」と、軍事政権時代にトップだったタン・シュエ上級将軍に近い政権内「保守派」の権力闘争があるといわれ、現時点では「改革派」が主導権を握っているようだ。民政に移管し、変化を始めている今こそ、ミャンマーが「普通の国」になる好機である。それは、日本企業にとって、同国が大きな商機となることを意味する。進展し始めた改革が逆戻りしないように、日本政府によるミャンマー政府への積極的な働きかけにも期待したい。

### 【参考文献】

川田敦相（2011）『メコン広域経済圏～インフラ整備で一体開発』勁草書房

経済産業省（2011）『通商白書 2011』

工藤年博編（2010）『ミャンマー軍事政権の行方』（経済研究報告書）アジア経済研究所

トラン・ヴァン・トゥ（2010）『ベトナム経済発展論』勁草書房、2010年

水谷俊博（2011）『ミャンマーのビジネス・投資環境』（2011年9月5日）

堀江正人（2011）『ミャンマー経済の現状と今後の展望～開発ポテンシャルに富むアジアのラストフロンティア～』（調査レポート、2011年5月11日）三菱UFJリサーチ&コンサルティング

Asian Development Bank(2011), *Asian Development Outlook 2011*

JETRO 「第21回 アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較」（2011年4月）